



# とす市報

10月15日号

No. 265

市民の動き (10月1日現在)

総数	男	女	世帯数
(+56)	(+46)	(+10)	(+6)
49,392	23,475	25,917	12,090

( )は前月との比較

昭和48年10月15日発行  
 毎月1日 15日発行  
 発行所 佐賀県鳥栖市宿町1118  
 鳥栖市役所 電(03111)

## 市議会議員選挙は11月25日

鳥栖市選挙管理委員会(山内政来委員長)は、任期満了による市議会議員選挙を次のとおり行うことを決めました。  
**選挙予定日** 11月25日(日)  
**選挙する議員数** 30人

**選挙告示** 11月15日  
**投票と開票** 11月25日  
**選挙についての問合せは、選挙管理委員会へどうぞ**電話03111、内線268・269

## 11月14日を基準に選挙時登録

市議会議員選をひかえ、市選挙管理委員会は、選挙人名簿の選挙時登録をします。今回の登録基準日と登録日は11月14日。

▼転入者で今回登録される人は、8月14日

(基準日より3か月前)までに転入届を市民課に出した人  
 ▼新成人者で今回登録される人は、昭和28年11月26日以前に

## 老人が趣味の花づくり

秋晴れの10月3日、市老人クラブ連合会(松田茂会長、2600人)の会員およそ60人が、宿町、市役所北側の畑で、花の苗床づくりに精を出しました。これは、花を作ろうにも十分な畑のない、市街地地域の老人クラブのみなさんが、共同で花づくりを思い立ったもので、福祉事務所の世話で、宿町、権藤善次郎さんの畑およそ1000平方メートルを借り受けて始めた趣味の花づくりです。48年度は、市が15万円、県が10万円の花づくり補助金を出して、みなさんの楽しみに役立ててもらっ

ています。この日はクラブごとに区分けした畑に苗床をつくり、キンセンカ、ナデシコ、ヒナギクのたねをまきましたが、11月上旬～中旬ごろにはおよそ1万5000本の苗が定植できる予定です。鳥栖市を緑と花いっぱいにするというのは、老人クラブ連合会発足当初からの念願で、この畑で採取したたねを、市内いっばいに広げようと、クラブのみなさんは張り切っています。



苗床づくりに励むみなさん

## 球根など無料配布

市は、花いっぱい運動事業計画によりアネモネの球根5000個および草花2000本を、市民に無料で差し上げます。先着順にお渡ししますので、品切れの際はご了承ください。

とき 10月25日 午前9時～10時  
 ところ 市役所前広場

## ガン検診

胃ガン予防検診を次のとおり行います。予定人員を超えたら期日前でも締め切りますのでご了承ください。申込みは衛生

献血をお願いします

10月23日、午前10時～午後2時まで、市役所衛生課横に、採血車が参ります。みなさんの暖かい献血をお待ちしています。

課予防係へ。料金250円を検診日にいただきます。

とき 11月6日 人数 100人  
 締切り 10月30日 ところ 中央公民館

## 運転者講習会ひらく

鳥栖三養基交通安全協会は、旧鳥栖町地区の運転免許所有者を対象に、次のとおり運転者講習会を行います。

▼とき 10月23日、24日  
 午後7時30分～10時

▼ところ 中央公民館  
 なお、旧鳥栖町以外の人で、受講していただけない人もおいでください。

## 嘱託員さん交替

▼下野町一立石儀六さん(9月1日付) 前任は大石文彦さん  
 ▼村田町一中島久太郎さん(10月1日付) 前任は伊東敏夫さん

生まれた人。  
 ▼選挙できない人→11月24日までに、転入届をした人は、今回の市議選はできません。  
 ▼旧住所での投票→10月2日以降に、市内転居届をした人は、旧住所の投票所で投票してください。  
 ▼選挙時登録名簿の閲覧→11月15日と16日、選挙時登録名簿を見てください。該当者はぜひお確かめください。閲覧場所は、市役所内の選挙管理委員会事務局。

▼9月10日の定時登録による鳥栖市の有権者数は、3万2879人で、このうち男は1万5215人、女は1万7664人となっています。

**65歳 寡たきり老人の医療無料に**  
 65歳から69までの寡たきり老人の医療費が、10月から無料になりました。該当する人の具体的な資格は、次のとおり。ただし、福祉事務所で、受給者証の交付申請を付けています。

＜受給資格＞

(1)国民年金の障害年金または障害福祉年金の受給権者

(2)身体障害者で、1～3級までの手帳所持者。

＜申請に必要なもの＞

(1)加入している被保険者証または組合員証(2)現在受給している年金証書または身障者手帳(3)印鑑

**お年寄りの部屋づくり 資金申込み受け**

福祉事務所は、お年寄りの居室整備資金の貸付申し込みを受けています。これは、65歳以上の同居のお年寄りのために部屋を増改築しようとする人で、所得税がおおむね1万円以下の人が借れます。貸付限度額は40万円、利率は年3%、償還期限は10年以内となっています。申込みは10月末日まで。

## 分譲住宅の購入者募集 古賀団地16戸など

佐賀県住宅供給公社は、県内4団地の分譲住宅購入者を募集します。このうち鳥栖市古賀団地については、鳥栖市役所建設課に、他は住宅供給公社に申込みください。

(1)募集団地と戸数  
 佐賀市高木第10団地 42戸  
 “ 城西第10団地 12戸  
 唐津市唐津第7団地 10戸

鳥栖市古賀第7団地 16戸  
 (2)申込期間 10月22日～10月29日  
 (3)構造 木造平家1戸建  
 (4)敷地面積 約225～約350平方メートル  
 (5)建物面積 約59.5～約65.0平方メートル  
 (6)譲渡予定価額 約530万円～約696万円  
 (このうち約194万円は公庫融資予定額)

## 交通遺児手当を創設

9月市議会定例会で、「鳥栖市交通遺児手当支給条例」が議決され、10月1日から施行されました。これは、交通事故で両親または片親を亡くした子どもの保護者に、手当を支給するもので、月額1000円を毎年4月と10月に支給することになっています。

この場合の「遺児」というのは、小学校、中学校または養護学校、盲学校、聾学校の義務教育課程に在学する児童

生徒で、父母の両方または一方が交通事故によって死亡した人のことです。不幸にしてこのようなことになったときは、保護者が学校長を通じて教育委員会に申請することになっています。また、すでにこの手当を受ける資格のある人は、10月31日までに申請をすませてください。教育委員会の認定後、10月1日にさかのぼって支給されることとなります。

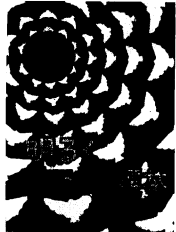


ポスター・標語・作文をありがとう

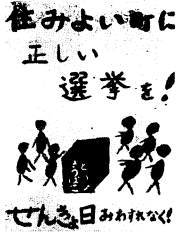
明るく正しい選挙ポスター

鳥栖市明るく正しい選挙推進協議会(上野一衛会長)は、市内の小、中学生および高校から募集した、明るく正しい選挙を呼びかけるポスターの審査を、9月14日行い、次のとおり入賞者を決めました。応募は鳥栖西中学校から117点、田代中から3点、旭小から41点、鳥栖小から33点でした。

【中学生】▼一等…山田喜久子(鳥栖西2年) ▼二等…南智基(同1)、池尻智文(同2) ▼三等…山口博子(同3)、古沢紀代美(同3)、夜久敏夫(同3) ▼佳作…津田文子(同1)、小川史子(同1)、藤山傑子(同2)、楠原智子(同3)、高尾浩司(田代中3) 【小学生】▼一等…今村和臣(鳥小4) ▼二等…中島大象(旭小5)、枝吉美幸(鳥小5) ▼三等…池田義博(同4)、山下隆義(同4)、岩永直樹(同6) ▼佳作…井手純子(旭小5)、池尻隆典(同5)、古賀孝司(鳥小4)、石丸美由紀(同6)



中学生一等 山田喜久子(鳥西中2)



小学生一等 今村和臣(鳥小4)

公害防止の

作文・ポスター

鳥栖市公害防止連絡協議会は、市内の小、中学生から、公害防止に関する作文を募集しました。小学生から作文17点、ポスター26点が集り、次のとおり入賞者が決りました。

【作文】一等…井手みどり(基小5)、二等…松下良茂(鳥北小6)、三等…岡村ふじの(鳥北小6)、古林佳枝(鳥北小6) 【ポスター】一等…横尾利文(旭小4)、二等…こがたか子(基小5)、三等…堤洋子(基小5) 西島みどり(基小5)

交通安全の

ポスター・標語

鳥栖市交通安全協議会は、市内の小学生から、交通安全に関するポスターと標語を募集しました。ポスター262点、標語184点の応募があり、入選者は次のとおり決りました。

交通安全ポスター

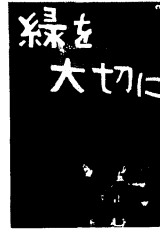
会長賞…福永真理(田代小6年) 副会長賞…古川和美(田代小6年) 警察署賞賞…ひらかわひろたか(鳥栖小1年) 佳作…はつむらやすこ(麓小1)、今村孝史(麓小

2)、しのはらふみこ(鳥北小2)、林まどか(鳥北小2)、執行まなぶ(旭小3)、江見京子(麓小4)、山上こうじ(鳥北小4)、松隈康伸(田小5)、山津小夜子(田小6)、樋口裕(鳥小6)

交通安全標語

会長賞…きをつける 車はみんな かいじゅうだ 広重和寿(旭小6) 副会長賞…事故ゼロも 小さな注意の つみ重ね

公害防止の作文(一等)は、紙面のついでに次号に掲載いたします。



一等 横尾利文(旭小4)



二等 こがたか子(基小5)



会長賞 福永真理(田代小6)



森山美香(旭小5)

警察署賞賞

さあ青だ いっしょにわたろう 下級生 田中郁子(旭小5) 佳作…中村信(鳥北小6)、半田朋子(鳥北小6)、牛島博俊(旭小6)、白水邦子(旭小6)、村田敬敏(旭小6) 山田裕子(旭小6)、三橋国忠(鳥北小6)、多賀実恵子(旭小5)、中村るみ(旭小5)、堀江定弘(鳥小6)

ちえ遅れの子に理解と援助を②

鳥栖市手をつなぐ親の会会長 松高弥作

昭和27年、東京都神田小学校のお母さん3人が、普通学級でどうしても勉強がいっしょについていけない子どものために、特殊学級を設けてもらったところ、子どもたちは、驚くほど明るく、生き生きとなり、今まで学校に行きたがらなかった子どもが、喜んで学校に行くようになりました。この喜びを、全国の同じ悩みをもつ親たちに知らせたい、そして「手をつなぐ親の会」を結成しよう、と、3人のお母さんは全国に呼びかけたのです。この呼びかけにこたえて鳥栖市でも、不幸な子どもたちの福祉の増進をはかりたい、親たちが県下で最初の「手をつなぐ親の会」を、昭和32年に結成しました。一方学校教育の面では、はじめ昭和35年、鳥栖小学校に特殊学級が開校され、その後各学校に次々と開設されました。ところが、学級は開設されたものの入級時になると、親は、自分の子どもの程度を知りながらも、特殊学級に入れると、近所の人たちが、親類の者が、子どもの友

たちが…いろいろなことをいって入級を拒否されるかたがあります。

特殊学級とはどんなものか、今一度考えて見ましょう。精神薄弱(ちえおくれ)の子どもに対し、個人個人の能力に即応した教育、つまりその人の欠陥を補うために、必要な知識技能を授け、ひとりひとりの能力をできるだけ伸ばし、人格を育て、集団生活および社会生活への参加、職業生活への適応など、将来よりよき幸福な生活と、立派な社会人として自立ができるようにするために、専門の先生に指導していただくのです。

この子どもたちは、親の罪でもなくまた子の罪でもありません。いつこの家庭におこるかわからないのです。世間に恥じたり、見えにとらわれたりせずに、子どものために勇気を出しましょう。そしてみんながこれら精神薄弱に対する理解と認識を深め、特殊教育がますます進展するようご支援をお願いします。

国民年金に新5年年金制

未加入の62歳~67歳の人に

国民年金に、新しく5年年金ができる。これは昭和36年4月1日、保険料を掛ける国民年金制度が発足した当時、10年年金に加入しなかった人や、45年1月1日に始まった5年年金に加入しなかった人たちに、再び5年年金加入の道を開いたものです。加入できる人は次の人たちです。

<加入できる人>

- 1 明治39年4月2日から明治44年4月1日までに生まれた人

- 2 現に職場の被用者年金制度(厚生年金など)に加入していない人
  - 3 他の年金制度から老齢年金や通算老齢年金などを受けていない人。または受ける資格のない人
- 新5年年金の保険料は毎月900円で、昭和45年6月にさかのぼって納めることもできます。受け取る年金額は9万6000円(月額8000円)で、一生受けることができます。くわしくは市民課国民年金係におたずねください。

23日と30日、三歳児健診 まだ受けていない子は必ず

9月に行われた三歳児健康診査をまだ受けていない幼児があります。この子たちのため、10月23日と30日の午前9時から11時まで、鳥栖保健所で再び健診が行われます。子どもたちの健やかな成長のため、ぜひ受けさせてください。

健診のときは、先に配っています ①診査票②精神発達検査表③母子手帳および④ビニール袋に尿50ccを持ってきてください。

おわび 「寄付」は紙面のついでにより掲載できませんでした。ご了承ください。